相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区本町一丁目五四番地一一、最後の住所横浜市鶴見区東寺尾中台七番四―五〇三号　被相続人　亡　武藤　安弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月八日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階

相続財産管理人　弁護士　宮下　京介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月八日

長崎県諫早市貝津町三〇三四番地

株式会社長崎林業

代表取締役　西川　英俊

第10期決算公告

平成25年11月8日

長崎県諫早市貝津町3034番地

株式会社長崎林業

代表取締役　西川　英俊

貸借対照表の要旨

（平成25年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	62,448
	固定資産	12,860
	合計	75,308
負債及び純資産の部	流動負債	14,164
	株主資本	61,144
	資本金	10,700
	利益剰余金	50,444
	利益準備金	2,675
	その他利益剰余金	47,769
	（うち当期純損失）	（11,808）
	合計	75,308

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市楡原六三二番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　土井　慧子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月八日

事務所富山県富山市千石町五丁目六番一三号神田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　神田　光信

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月八日

京都市伏見区淀池上町一一六番地三四

株式会社義喜光

代表取締役　石原　種光

第7期決算公告　平成25年11月8日

京都市伏見区淀池上町116番地34

株式会社義喜光

代表取締役　石原　種光

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	10,380,752
	固定資産	17,476,963
	資産合計	27,857,715
負債及び純資産の部	流動負債	15,752,629
	固定負債	10,353,000
	負債合計	26,105,629
	株主資本	1,752,086
	資本金	12,000,000
	利益剰余金	△10,247,914
	その他利益剰余金	△10,247,914
	（うち当期純利益）	（2,476,154）
	純資産合計	1,752,086
	負債・純資産合計	27,857,715

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市穂高一四三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北原　章和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月八日

長野県安曇野市堀金烏川五一三二番地七

相続財産管理人　司法書士　唐澤　鎭江

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を二百九円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月八日

東京都千代田区岩本町一丁目二番一一号渡東ビルディングアネックス

株式会社ウェル・ビーイング

代表取締役　鈴木　誠二

平成24年度決算公告

平成25年11月8日

東京都千代田区岩本町一丁目2番11号渡東ビルディングアネックス

株式会社ウェル・ビーイング

代表取締役　鈴木　誠二

貸借対照表の要旨（平成25年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,239
	固定資産	2,954
	合計	13,194
負債及び純資産の部	流動負債	14,875
	固定負債	26,241
	株主資本	△ 27,921
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 37,921
	その他利益剰余金	△ 37,921
	（うち当期純損失）	（23,061）
	合計	13,194

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市二見町東二見一五番地、最後の住所神戸市垂水区城が山五丁目四番八号栄荘一〇二号　被相続人　亡　富永　義隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月八日

神戸市中央区東町一一三―一大神ビル六階

伊原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊原　由美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年十一月八日

東京都杉並区上井草三丁目三一番一七号

株式会社童夢

代表取締役　安西　武

第20期決算公告　平成25年11月8日

東京都杉並区上井草三丁目31番17号

株式会社童夢

代表取締役　安西　武

貸借対照表の要旨（平成25年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,206
	固定資産	4,025
	資産合計	46,231
負債及び純資産の部	流動負債	47,436
	固定負債	430
	負債合計	47,867
	株主資本	△ 1,635
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 41,635
	その他利益剰余金	△ 41,635
	（うち当期純損失）	（24,641）
	純資産合計	△ 1,635
	負債・純資産合計	46,231